

4. 仙台宣言

(社会資本の整備の意義)

1. 「美しい国土」、「安全にして安心できる生活」、「豊かな社会」をつくり、はぐくむために社会資本を建設し、維持・管理、活用する。

(理念-1. 自然との調和, 持続可能な発展)

2. 自然を尊重し、現在のみならず将来世代の安全、福祉、健康を増進することを最優先し、持続的発展を目指して自然・地球環境の保全と活用の調和を図る。

(理念-2. 地域の主体性の尊重)

3. 全国画一的な整備方針を転換し、地域の主体性を尊重し、個性ある自律的な地域社会の形成に寄与する。

(理念-3. 歴史的遺産, 伝統の尊重)

4. 歴史的遺産、地域固有の文化・風土、伝統を尊重するとともに、新たな文化・文明の創造に努める。

(方策-1. 社会との対話, 説明責任の遂行)

5. 社会資本の整備にあたっては、社会から負託された目的を認識し、その必要性を具体的に説明するなど、社会との積極的な対話を通して合意形成に努める。

(方策-2. ビジョン・計画の明確化)

6. 国土づくり、地域づくりの中長期的ビジョンを掲げ、そこへの道筋を明快に示す社会資本の整備の計画を積極的に提案する。

(方策-3. 時間管理概念の導入)

7. 事業の実施にあたっては、予算執行における費用削減努力に加え、計画から運用までの全ての段階において、事業の遅延がもたらす機会損失や時間短縮による社会的便益を勘案した時間管理概念を導入する。

(方策-4. 公正な評価と競争)

8. 技術者資格制度の充実、技術・技能・知的創造の正当な評価のもとでの人材および受注企業の競争選抜の実現、学際的・国際的に競争力ある技術ならびに人材を開発・養成する研究・教育体制の整備に努める。

(方策-5. 社会資本整備のための技術開発)

9. 土木技術者は自ら切磋琢磨し、技術、技能の不断の向上に努める。とりわけ、効率的で環境と調和した社会資本の整備のために、プロジェクトマネジメント能力の向上や、コスト縮減、リサイクルなどの新技術ならびに国際貢献に資する技術の開発に努力を傾注する。

本趣旨を踏まえ、土木学会は、社会資本の整備に関する諸制度の改善に向けての提案、土木技術者の能力向上の支援を積極的に行う。